

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2012年度第12回常任委員会 議事録

- 1 日時：2013年3月21日(木)午後4時～午後7時40分
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階B118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本笙子

外務省：川口伊靖（山口委員欠席につき代理）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：坪井

PWJ：山本

外務省：堀江

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：連邦直轄部族地域クラム管区における帰還民水衛生環境整備事業（政府支援金）
条件付き承認。

- ・建設する給水システムの技術的な面について、建築専門家と引き続き協議し、妥当性及び有効性を確認すること。

(2) 第二号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援に係る事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① SVA：難民帰還に向けたコミュニティ図書館サービス改善事業（政府支援金）
承認。

- ② SCJ：カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業
（政府支援金）

条件付き承認。

- ・過去の同様事業の成果を提示すること。

- 各コンポーネントの目標値については、過去の事業を踏まえた上で出来る限り明確にすること。(数値を途中で修正することについては構わない)
- JPFの帰還民支援プログラムとして、本事業がどのように帰還の準備体制を整えることに貢献するのか明示すること。
- コミュニティセンターの建設については既存の施設(僧院など)の活用も検討すること
- 予算については事務局と精査すること。

(3) 第三号議案：南スーダン人道支援に係る事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① PWJ：ジョングレイ州における南スーダン帰還民への給水・衛生支援第2期（政府支援金）
条件付き承認。
 - 井戸修復事業に関して、モニタリングによって故障が確認された井戸を単に修理するだけでなく、井戸管理委員会の機能も含め故障となった原因を究明することが必要。
(修復井戸の選定については、井戸管理委員会が機能していることを確認したうえで、修復するという方法を検討する。)
 - 衛生ワークショップ(トイレ・井戸)の成果の確認について、指標を設定し、住民の意識変化及び行動変容を確認することが必要。
 - アコボ郡及びピボール郡が対象地として加わり、対象地域が更に広範囲になるため、事業管理運営が可能な体制であることの説明が必要。
- ② ADRA：アッパーナイル州地元行政・コミュニティの保健分野における自立支援事業(II)
(政府支援金)
再提出。
- ③ AAR：東エクアトリア州における給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援
(政府支援金)
条件付き承認。
 - 事務局と詳細費目の計上について整理すること。
 - 建築/土木案件については、事務局と確認の上整理すること。
- ④ WVJ：アッパーナイル州における帰還民、社会的弱者および受け入れ先コミュニティ支援
(政府支援金)
条件付き承認。
 - 事務局と詳細費目の計上について整理すること。
 - 建築/土木案件については、事務局と確認の上調整すること。

(4) 第四号議案：東日本大震災支援に係る事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① EWBJ：大船渡市、陸前高田市の土木建築復興工事に関わるシニア技術者派遣(民間資金)
条件付き承認。
 - JPFとして同一内容に対する助成は本事業までとし、2014年度以降も派遣のニーズがある場合は市予算を充当していただく方針で市と協議すること。

- ・長期的には派遣人員が自立して業務を遂行できるように、事業期間中に必要技能の習得、業務体制の整備等を行うこと。
- ・陸前高田市の派遣人員に対し、予定者については市との合意を得ること。

② JAR：陸前高田市を中心としたネットワーク組織構築・組織基盤強化事業（民間資金）
条件付き承認。

- ・コンポーネント1のみ承認とする。
- ・事業終了後に現地団体に引き継いでも維持可能な予算規模に見直すこと。

③ PARCIC：石巻市北上町の復興のための農水産物を生かした特産品生産支援（民間資金）
条件付き承認。

- ・コンポーネント2（加工品試作と販売）については現地での移管先の運営体制が整備されたことが確認され、常任委員会で承認されてから執行するものとする。

④ SVA：岩手県、宮城県、福島県における東日本大震災被災者に対する図書サービス支援
事業（民間資金）

条件付き承認。

- ・同一内容の事業に対する助成は今回限り承認とし、2014年度以降については他の資金を充てることを検討すること。

5 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：第11回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(東日本大震災支援については、モニタリング結果を踏まえ2013年度以降の活動方針について明確にすること、とのコメント有り)

(2) 第二号議案：経理規程の改定、および固定資産管理規程/文書管理規程の制定について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(3) 第三号議案：「アフリカの角」の対応方針の変更について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(4) 第四号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる2013年度の対応方針について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(2013年度予算は3億円とする)

(5) 第五号議案：ガイドラインの改正について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(但し終了報告書の処理について今後検討し処理の改善方法について提案すること)

6 第二部：報告事項

(1) 第4回理事会の報告

事務局より第4回理事会(3/7開催)について報告した。

(2) 会計検査院による実地調査の終了報告

事務局より、会計検査院による実地調査の結果について報告した。

(3) 東日本大震災「共に生きるフォーラム」の実施報告

事務局より、東日本大震災「共に生きるフォーラム」の実施結果について報告した。

(4) 事務局運営費の報告

事務局より、事務局運営費について報告した。

7 第三部：報告事項

(1) 公開シンポジウム「南スーダンにおける平和の定着と持続的発展」の共催の実施報告

事務局より、公開シンポジウム「南スーダンにおける平和の定着と持続的発展」共催の実施結果について報告した。

(2) 書面による報告

事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ コア・チームの報告
- ⑥ JPF事務局審議結果の報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告

(3) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2013年度第1回常任委員会：2013年4月23日（火）16時より

2013年度第2回常任委員会：2013年5月24日（金）16時より

以上